第５章　子ども・子育て支援施策の方向

1　家庭・家族・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり

〔１〕市民の子育てに対する関心の醸成

地域住民の多くが子どもたちの健やかな成長や子育てへの関心・理解を深め、地域において子どもを守り、育んでいくことができる環境づくりが大切です。

①　社会全体で子育てを支える意識啓発の推進

取　組	担当課
●子育てに関する意識啓発の推進	**子育て支援課・保健福祉課 出産育児課**
次代を担う子どもを生み、育てることの重要性や妊婦が生活しやすい環境づくりを図るため、広報誌や関係機関との連携、マタニティマークの普及など多方面から啓発の充実を図ります。	
●イベント等を通じた啓発活動の推進	**生涯学習課**
青少年指導員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、ＰＴＡ協議会と連携し、各種行事やイベントなどで、子育て環境の整備に向けた啓発活動に取り組みます。	

〔２〕地域における子育て支援の充実

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の保護者の不安や孤立感の解消のため、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場づくりが重要です。

また、子育てに関する不安や負担感の軽減・解消をはじめ、子ども・子育てに関する事業や機関を利用できるように、相談支援や情報提供の充実が必要です。

①　地域の子育て支援施策の充実

取　組	担当課
●子育てボランティアの育成・支援	**出産育児課**
広報誌への掲載や子育て講座等をはじめ、様々な機会を通して、ボランティア登録の呼びかけを実施します。	
●子育てサロンを通じた交流の場の提供	**保健福祉課**
校区等福祉委員会では、市内７か所で子育てサロンを実施し、地域の人との交流や地区担当保健師による育児相談をできる場を提供します。	
●保育所・幼稚園等の地域子育て支援の充実	**こども教育課**
各就学前施設が、地域の親子を対象に園庭開放や赤ちゃん教室などを実施し、地域の子育て支援としての機能を担います。	
●児童センターの地域子育て支援の充実	**子育て支援課**
地域の親子の交流の場・小学生の遊び場としての機能を確保するとともに、利用者のニーズを把握し、地域子育て支援の充実を図ります。	

取　組	担当課
●ブックスタート事業の充実	**出産育児課**
４か月児健診時に、市内NPO法人の協力のもと絵本の配布や紹介を行います。	

●子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲　P48）
●地域子育て支援拠点事業（再掲　P48）
●一時預かり事業（再掲　P49）
●ファミリー・サポート・センター事業（再掲　P52）
●養育支援訪問事業（再掲　P54）

② 子育てに関する相談窓口の充実

取　組	担当課
●地域子育て支援センター・つどいの広場の子育て相談の充実	**出産育児課**
地域子育て支援センター及びつどいの広場担当者会議にて事例検討を行うなど、関係機関で情報の共有や連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	
●保育所・幼稚園等の子育て相談の充実	**こども教育課**
施設利用の保護者のほか、地域の方を対象とした園庭開放や親子体験教室等で、子育て相談を行うとともに、幼稚園教諭・保育士等の子育て相談のスキルアップを図ります。	
●家庭児童相談課における相談機能の充実	**家庭児童相談課**
心理士や社会福祉士などの専門職を配置し、発達や虐待など子どもに関する様々な相談を行うとともに、専門職のスキルアップを図ります。	
●健康育児相談による支援の充実	**出産育児課**
保健師・栄養士・保育士等が、育児相談や身体計測を通じて、乳幼児の発達発育や栄養に関すること、遊び方、関わり方等の支援を行い、子育ての不安軽減を図ります。	
●学校での教育相談の充実	**教育支援課・学校教育課**
・各校に配置しているスクールカウンセラーが保護者の悩みの早期解決をめざし、相談面接を行います。 ・各中学校区に１名配置しているスクールソーシャルワーカーが、各関係機関と連携して不登校や虐待等、課題を抱える児童生徒やその家庭の生活基盤の改善を支援します。また、スクールソーシャルワーカー連絡会を開催し、関係機関連携や支援方法等について情報の共有を図ります。	
●教育センターでの教育相談の充実	**教育支援課**
児童生徒・保護者・教職員に対し、臨床心理士等による教育相談、心理療法、親子並行面接などを実施、「おなやみ相談電話」などを設置します。	
●民生委員・児童委員、主任児童委員の相談支援活動の推進	**保健福祉課**
民生委員・児童委員等、地域の子育て支援関係者による相談支援活動を推進するため、子育て支援ネットワーク等を通じ、課題の共有・連携強化を図ります。	

●利用者支援事業（再掲　P53）

③　子育てグループの育成・支援

取　組	担当課
●子育てグループ等の育成支援とネットワークの充実	**出産育児課**
各グループの情報交換、交流の促進や、グループ同士の相互支援などのため実施する、育児グループ交流会や「親子ランド」で、制度の周知・相談、保育士派遣や遊具の貸し出しを行い、自主グループの育成支援とネットワークの充実に努めます。	

④　子育てネットワークの推進

取　組	担当課
●子育て支援ネットワーク推進会議の活動の充実	**出産育児課**
子育て支援ネットワーク推進会議構成員の共催による子育て講座等を実施し、関係機関・団体のつながりを強化し、活動の充実を図ります。	
●地域教育協議会（すこやかネット）活動の充実	**子育て支援課**
全中学校区において、地域が主体となり子どもを育て見守る意識が確立されるよう、引き続き活動を実施するとともに、より多くの人に参加してもらうよう働きかけていきます。	
●地域コーディネーターの活動支援の充実	**子育て支援課**
・地域活動の企画や団体間の調整、地域教育協議会の推進役を担う地域コーディネーターに関し、大阪府教育庁が主催する研修への積極的な参加を促します。 ・地域コーディネーター同士が共有できる情報の提供を行います。	

⑤　子育てに関する情報提供の充実

取　組	担当課
●子育てに関する情報提供の充実	**子育て支援課・出産育児課・こども教育課**
市のホームページや広報誌など様々なツールを活用するとともに、妊娠届や出生、健診、転入等の各時期に、子育てに関する情報提供を行います。	
●子育て当事者による冊子の作成	**出産育児課**
子育て中の親自身が、子育てバリアフリーや子育て環境など、子育てに関する情報を集約した「せっつみんなで子育てガイド」を作成し、市内の子育てをしている人に配布します。	

■摂津市子育て支援ネットワーク推進会議組織図

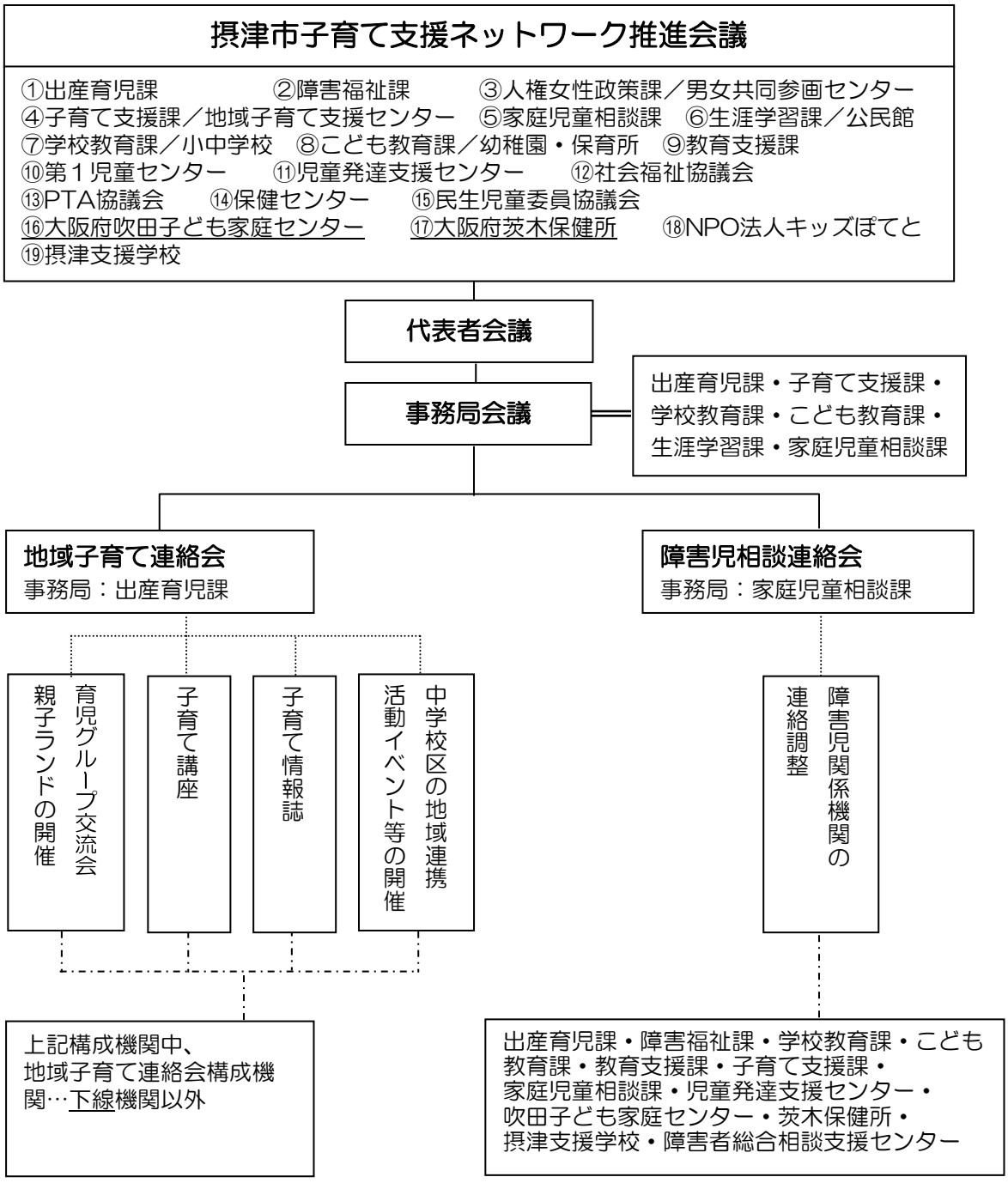

〔３〕親育ちへの支援の充実

出産を控える又は子育て中の親に対して親子教室や親支援プログラム、子育て講座などを通じて、子育てについての学びの機会を提供することが必要です。

①　子育ての学び合いの充実

取　組	担当課
●出産・育児講座の充実	**出産育児課**
妊婦教室（プレママサロン）を通じて、地域や個別ニーズに合わせた、妊娠期から子育て期における支援に努めます。	
●健康親子教室の充実	**出産育児課**
健康親子教室（すこやかルーム）を実施し、育児不安の軽減と必要に応じて発達支援の機関連携につなげるなど、個々に合わせた早期発達支援を図ります。	
●家庭児童相談課の親子教室の充実	**家庭児童相談課**
子どもの発達や親の子どもに対する理解を支援する親子教室を実施します。	
●親支援プログラムへの参加促進	**出産育児課・生涯学習課**
子育てに負担感・不安感などがある保護者に対し、「前向き子育てプログラム（トリプルＰ）」や大阪府が作成した親学習教材「『親』をまなぶ・『親』をつたえる」等を活用した、親支援プログラムの提供を行います。	
●子育て講座の充実	**出産育児課・生涯学習課・人権女性政策課**
・市内公民館等で、「親子でリトミック」や「夏休み工作講座」等、子どもや親子で参加できる講座を開催します。また子どもの日頃のクラブ活動の成果発表の場として、「キッズなかよし発表会」を開催します。 ・男女共同参画センターで親子向け講座等を開催し、参加者同士の交流、情報交換や子育てについてのヒントを得ることができる場を提供することで、子育てに前向きになれるよう支援します。	

2　子どもの健やかな成長を支える環境づくり

〔1〕親と子の心身の健康づくり・食育の推進

妊娠・出産期をはじめ、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行うため、子育て部門と母子保健部門とが連携しながら、親と子の健康づくりを推進するとともに、思春期における保健対策の充実が必要です。また、子どもが成長していく中で、安心して暮らすことができるよう、小児医療の充実が求められています。

一方、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、子どものころから正しい食習慣を身につけるとともに、食の楽しみや食への興味を高められるよう、保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校、地域などを通じて学びの機会の充実が必要です。

①　安心・安全な妊娠・出産のための支援

取　組	担当課
●妊娠初期からの子育て支援	**出産育児課**
母子健康手帳発行時に、すべての妊婦に対し、保健師または助産師による、個別ニーズに合わせた情報提供、保健指導等を実施します。	
●妊産婦訪問指導の充実	**出産育児課**
訪問指導を実施し、個々のニーズに合わせた情報提供、保健指導、適宜機関連携を図ることで、安心した子育ての環境づくりに努めます。	
●妊婦一般健康診査の充実	**出産育児課**
妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配布し、金銭的負担を軽減し、安心した妊娠、出産につなげていきます。	
●外国人家庭への母子健康手帳や予防接種などに関する情報の提供	**出産育児課**
子育て中の外国人家庭に対し、外国語版母子健康手帳を配布するとともに、予防接種などの情報を提供、国際交流センターや地域でつながる場を案内します。	

●出産・育児講座の充実（再掲　P60）

②　親と子の健康づくりの促進

取　組	担当課
●保健センターの充実	**出産育児課**
情報提供の充実や、無料ロッカー・ベビーベッド・授乳室など、施設利用しやすい環境づくりに努めます。	
●乳幼児健康診査の充実	**出産育児課**
・乳幼児健康診査の待ち時間の短縮を図り、児と保護者が安心して受診できる体制づくりと、さらなる受診率の維持・向上をめざします。 ・健診未受診者に対し、再案内の通知や個別支援を行うなど、受診勧奨を行います。	

取　組	担当課
●乳幼児の訪問指導の充実	**出産育児課**
保健師、栄養士、助産師による訪問指導を実施し、個々のニーズに合わせて、地域ごとの子育て資源と結びつけ、地域で安心した子育てができるように支援します。	
●乳幼児期からの生活習慣の確立支援	**出産育児課・こども教育課**
・保健師や栄養士が各種健康診査や育児相談、親子教室などの様々な機会を通じて生活習慣などの指導を行うとともに、乳幼児の発達発育を促進します。 ・保育所や幼稚園などで様々な機会に、保護者に生活習慣の重要性について啓発します。	
●予防接種事業の充実	**出産育児課**
各種健康診査や育児相談、親子教室などの様々な機会を通じて予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行います。	

●乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）（再掲　P53）

③　小児医療の充実

取　組	担当課
●子ども医療費助成事業の継続的な実施	**子育て支援課**
子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもの健やかな育成を目的として、高校修了までの入院・通院医療費を助成します。	
●小児救急医療体制の充実	**保健福祉課**
関係機関と連携し、小児救急医療広域運営事業に取り組むとともに、三島二次医療圏救急医療検討会に参加し、三島二次医療圏における望ましい三次救急体制のあり方について検討します。	

④　乳幼児期や学童期の食育の充実

取　組	担当課
●離乳食講習会の充実	**出産育児課**
離乳食講習会（12 回）、後期食講習会（6 回）を開催し、児の月齢に応じた適切な食習慣の習得と不安の解消につなげていきます。	
●幼児期の食事に関する講座等の充実	**出産育児課・こども教育課**
摂津市栄養士会・食育グループ（食育スマイル）と連携して、乳幼児健診会場での集団指導・周知や、保育所の地域活動事業や地域子育て支援センターでの給食体験、親子クッキング、栄養講座等を実施します。	
●保育所・幼稚園での食育の充実	**こども教育課**
給食展示や給食だよりの発刊などにより、家庭と連携・協力した食育を推進するとともに、クッキングや菜園活動などを通じて食への関心を高めます。	

取　組	担当課
●小中学生およびその保護者に対する食育の推進	**学校教育課・教育政策課**
・保育所、幼稚園、小中学校食育担当者などを対象に、研究授業を含む食育担当者会を実施し、取組みの共有化を図ります。 ・試食会・調理実習の開催や新献立・共通献立・リクエスト料理募集の実施、食育だより・給食通信等の発行を通じて、児童・生徒の食への関心を高めます。 ・平成27年度(2015年度)から実施しているデリバリー方式選択制中学校給食において、喫食率低迷の現状を改善し、栄養バランスの取れた学校給食を多くの生徒に提供するため、より良い給食のあり方を検証します。	

〔2〕発達に課題のある子どもへの支援

すべての子どもが住み慣れた地域で成長し、生活することができるよう、社会的な障壁を取り除き、療育体制の充実をはじめ、各種サービスの充実による生活支援や社会参加に対する支援など、地域において子どもを守り、育んでいくことができる環境づくりが必要です。

①　相談体制の充実

取　組	担当課
●児童の相談支援の充実	**子育て支援課**
児童の自立した生活を支えるため、相談支援事業者がサービス利用者全員に利用計画を作成し、個々の児童に応じたサービスの提供を行います。	
●発達に課題のある乳幼児の早期発見のための乳幼児健康診査体制の充実	**出産育児課**
関係機関と連携し、発達に課題のある子どもの早期発見に努め、支援を行います。	

●健康親子教室の充実（再掲　P60）

●家庭児童相談課の親子教室の充実（再掲　P60）

②　療育体制の充実

取　組	担当課
●保育所等訪問支援事業の実施	**子育て支援課**
市立児童発達支援センター等において、保育所や小学校等に対し支援を行うことで療育体制の充実につなげます。	
●発達障害児の療育体制の構築	**子育て支援課・家庭児童相談課**
・関係機関と連携し、療育へつなげる等支援を実施します。 ・児童発達支援センターで発達検査と親子教室を実施し、療育体制の充実を図ります。	

③　生活支援の充実

取　組	担当課
●児童通所支援事業の充実	**子育て支援課**
利用者のニーズに応じて、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援事業を実施します。	
●一時預かり等の継続的な実施	**障害福祉課**
対象児童に対して地域生活支援事業の日中一時支援サービスを実施します。また、摂津市立みきの路において、中学生以上の対象児童の宿泊を伴う預かりサービスを実施します。	
●補装具・日常生活用具の支給	**障害福祉課**
日常生活の利便性の向上や身体機能を補うために、補装具・日常生活用具を支給します。	

④　社会参加に対する支援

取　組	担当課
●肢体不自由児童・生徒送迎事業の推進	**教育政策課**
支援学校等への通学者のうち、通常の送迎が困難な障害のある児童に対し、通学を支援します。	
●外出支援サービスの推進	**障害福祉課**
積極的な外出や地域の人々との交流を図るため、対象児童に対して移動支援サービスを実施します。	

⑤　経済的支援の充実

取　組	担当課
●特別児童扶養手当の支給	**障害福祉課**
20歳未満の障害のある児童を扶養している父母または養育者に手当を支給します。	
●重度障害者医療費の助成	**障害福祉課**
重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者の医療機関への受診を容易にすることにより疾病の早期発見、健康維持、増進を図るため、医療費の一部を助成します。	
●障害児福祉手当の支給	**障害福祉課**
日常生活において、常時介護を要する在宅の20歳未満の人に手当を支給します。	
●大阪府重度障がい者在宅生活応援制度の支給	**障害福祉課**
重度の身体障害でなおかつ重度の知的障害のある人の介護者へ手当を支給します。	
●重度障害者等福祉金の支給	**障害福祉課**
生活保護世帯を除く非課税世帯に属する重度の障害者及び特定疾患罹病者等に対して福祉金を支給します。	

取　組	担当課
●福祉タクシー料金の助成	**障害福祉課**
在宅の重度の身体障害者、知的障害者に対し、日常生活の利便を図るため、タクシー料金の一部を助成します。	
●軽度難聴児補聴器購入費の助成	**障害福祉課**
両耳の聴力レベルが30ｄB以上で手帳の対象とならない18歳未満の難聴児に補聴器購入費の一部を助成します。	

⑥　親同士のつながり支援

取　組	担当課
●保護者グループへの支援	**出産育児課・障害福祉課**
保護者同士が自主的に結成した保護者グループに対し必要な支援を行うとともに、つどいの広場や障害福祉施設等での交流や情報交換を行います。	

〔３〕児童虐待防止対策の強化

児童虐待の防止に向けて、関係機関の連携を強化し、ネットワークを構築するとともに、児童虐待に関する意識啓発をはじめ、地域の見守り活動の推進や育児負担が大きいと感じている保護者への支援を行うことにより、児童虐待の防止に努めます。

①　児童虐待防止ネットワークの推進

取　組	担当課
●児童虐待防止ネットワークの推進	**家庭児童相談課**
要保護児童対策地域協議会の開催を通じ、関係機関の連携強化を図りながら、関係者の意識向上に努め、虐待の未然防止等に取り組みます。	

■摂津市要保護児童対策地域協議会の組織図

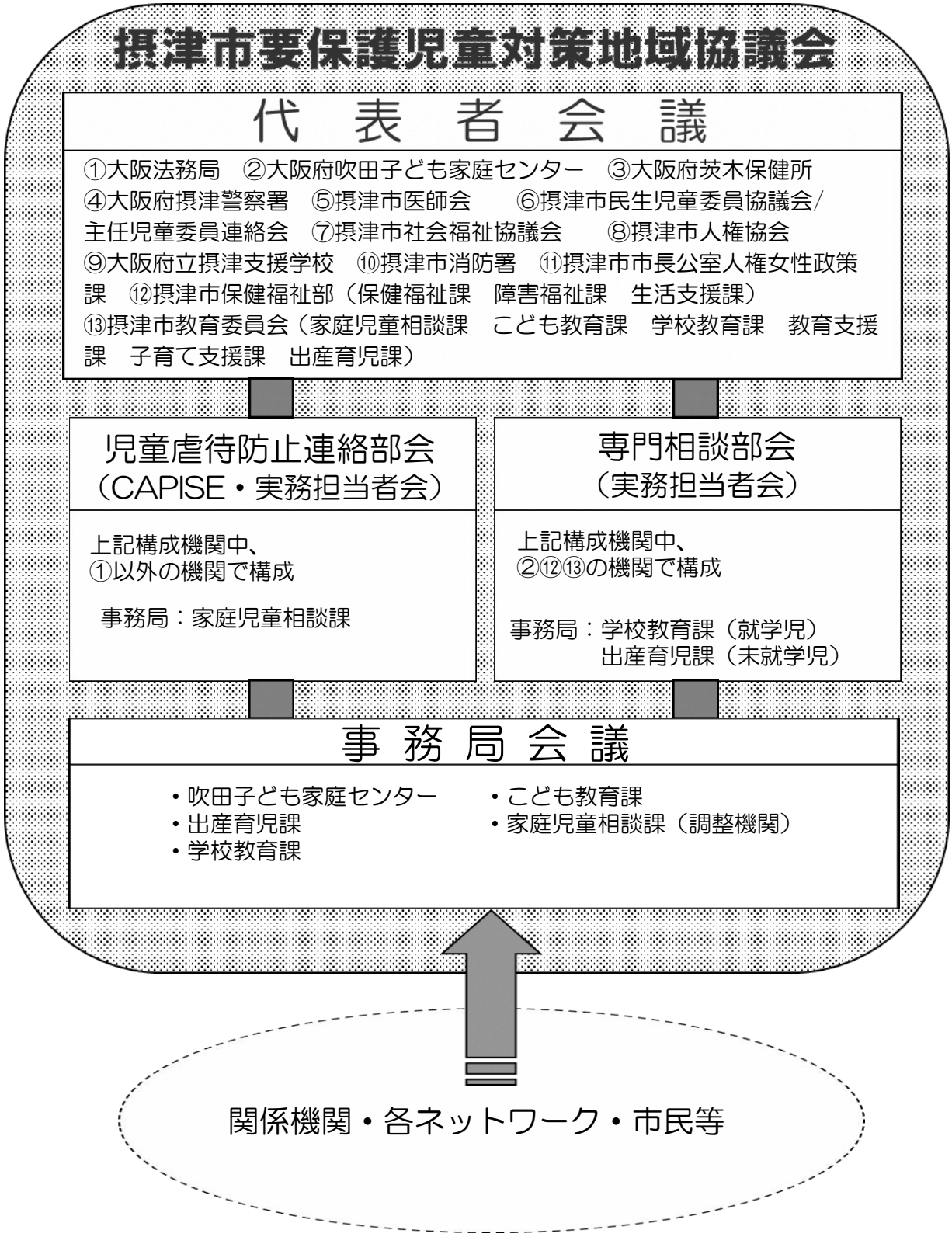

② 虐待のないまちづくりの推進

取　組	担当課
●虐待等防止ネットワーク会議での連携	**人権女性政策課**
虐待等防止ネットワーク会議により庁内において組織機構を横断し情報共有、かつ連携した支援を行います。	
●教職員・保育士等に対する研修の充実	**こども教育課・学校教育課・家庭児童相談課**
・保育所、幼稚園、小中学校教職員等を対象に虐待防止や課題解決のスキルを身につけるための研修を実施します。 ・スクールソーシャルワーカーと各関係機関が連携し、児童虐待防止マニュアルに基づいた虐待防止の体制づくりに取り組みます。	
●育児の負担感の大きい人への支援	**出産育児課**
支援が必要な家庭には訪問や電話などを行い、ニーズに合わせて、地域の子育て資源と結びつけ、安心して子育てができるように支援します。	
●子どもの回復プログラムと被虐待児童への心のケア	**こども教育課**
保育士がファンフレンズプログラムのファシリテーター養成講座を受講するとともに、保育所で修了者によるグループプログラムや研修を実施します。	

〔4〕子どもの貧困対策の推進

施策の推進には、課題に応じた支援に早期につなぐことが重要であるため、様々な角度から施策を実施する必要があります。

取　組	担当課
●子どもの貧困対策の推進	**子育て支援課**
「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき示された大綱や「大阪府子ども総合計画」等を踏まえ、大綱に掲げる４つの重点的支援方針、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」に沿って取り組みます。	

3　子育てと仕事を両立できる環境づくり

〔1〕子育てと仕事が両立できる就労環境の充実

子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、企業の理解促進に向けた一層の取組みが必要です。

①　継続可能な就労環境整備への啓発活動

取　組	担当課
●育児休業制度等の諸制度の普及・啓発	**産業振興課**
国・府等からのパンフレットの配布、市ホームページの活用などにより、制度の普及・啓発に努めます。	
●事業所内保育所設置への働きかけ	**産業振興課**
摂津市企業立地等促進条例に基づいて、事業所内保育施設の整備を支援します。また奨励金の交付や事業者支援制度一覧「便利帳」に掲載し周知を図ります。	

②　多様な就労形態に向けた啓発活動

取　組	担当課
●労働時間短縮や勤務形態の多様化への働きかけ	**産業振興課**
・働き方改革関連法など情勢の変化に応じて、パンフレットの配布等、随時情報を発信し、制度の普及・啓発に努めます。 ・専門相談員による相談会を実施し、個々に応じて助言や専門機関への紹介を行います。 ・国・府からの情報をホームページ等で随時発信します。	

〔2〕男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現

学校や幼稚園、保育所などを通じて、男女共同参画に関する意識啓発を行うとともに、男性が子育てなどにおいて「参加」というサポートではなく、「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男性に向けた啓発の充実が必要です。

①　男女共同参画に関する意識啓発の推進

取　組	担当課
●学校、公立幼稚園、保育所における男女平等教育の推進	**学校教育課・こども教育課**
・ＬＧＢＴ等多様な性についての理解を深めるための研修を開催し、人権意識、人権感覚の醸成を図ります。 ・大阪府教育委員会「男女平等教育指導事例集」等の活用、保育所等や小学校、中学校の連携で教育の推進を図ります。	

② 男性の家庭生活への参加促進

取　組	担当課
●男性が家庭責任を担うことの啓発の推進	**人権女性政策課・出産育児課**
子育てに男性が積極的に関われるよう啓発するとともに、家庭や地域において男女が共に責任を担えるよう講座を実施します。	

〔3〕子育てに伴う経済的負担の軽減

子育てに伴う経済的な負担を軽減することをはじめ、子どもの貧困対策に向けて、社会保障制度や医療費助成を継続して行うとともに、就学前施設への就園や小中学校への就学等に伴う援助が必要です。

① 社会保障制度の充実

取　組	担当課
●児童手当支給事業の継続的な実施	**子育て支援課**
中学校卒業までの児童を養育する世帯に手当を支給します。	
●児童扶養手当支給事業の継続的な実施	**子育て支援課**
父母の婚姻解消によりひとり親となった児童や、未婚のひとり親の児童、父または母が一定程度の障害の状態にある児童を監護・養育している父母または養育者などに手当を支給します。	
●ひとり親家庭医療費助成事業の継続的な実施	**子育て支援課**
ひとり親家庭の経済的負担軽減を目的として、医療費の一部助成を行います。	

●子ども医療費助成事業の継続的な実施（再掲　P62）
●重度障害者医療費の助成（再掲　P64）

② 就学援助の普及・啓発

取　組	担当課
●小・中学校の就学援助の実施	**子育て支援課**
・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費の給付等による援助を行います。 ・制度周知のため、広報誌やホームページのほか、小中学校を通じて案内文書や申請書を全児童・生徒に配布します。	

●実費徴収に係る補足給付を行う事業（再掲　P55）

〔4〕ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立に向けて、就労に関する支援をはじめ、経済的な支援、さらには生活面での相談支援など、ひとり親家庭への多面的な支援が必要です。

① 就労支援の促進

取　組	担当課
●地域就労支援の充実	**産業振興課**
・各種就職フェア、資格取得のための講座を開催し、求人情報の提供及び求職活動の支援を行います。 ・専門相談員による就労相談を実施します。	
●自立支援給付金の支給	**子育て支援課**
児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に、チラシや「ひとり親家庭ガイドブック」で制度の周知を行います。	

●労働時間短縮や勤務形態の多様化への働きかけ（再掲　P68）

② 生活支援・経済的支援の充実

取　組	担当課
●日常生活支援事業の推進	**子育て支援課**
・日常生活に支障が生じているひとり親家庭に対して、ヘルパー（家庭生活支援員）派遣を行います。 ・児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に、チラシや「ひとり親家庭ガイドブック」で制度の周知を行います。	
●ファミリー・サポート・センター利用料の補助	**出産育児課**
ひとり親家庭への生活支援として、ファミリー・サポート・センター利用料の半額補助を行います。	
●母子生活支援施設を通じた自立促進	**子育て支援課**
関係機関と連携し、緊急避難的な施設を必要とする母子に対する支援を行います。	
●相談支援体制の充実	**子育て支援課**
・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の様々な問題、子どもの教育、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付などに対して相談を行います。 ・就労については、ハローワークと連携しながら、きめ細かな支援を行います。 ・養育費確保に関する一般的な知識が得られるよう、広報・啓発活動を行います。	

●児童扶養手当支給事業の継続的な実施（再掲　P69）
●ひとり親家庭医療費助成事業の継続的な実施（再掲　P69）

4　子どもが学び・育つ環境づくり

〔1〕子どもの健全な成長を支える活動の推進

子どもの人権が守られ、尊重される社会づくりに向けて、人権教育をはじめ、子どもの権利条約の啓発など、人権尊重意識の高揚を図るとともに、インターネット上での人権侵害への対応に向けた環境づくりが必要です。

また、子どもの心の悩みやいじめなどに対する相談事業の充実が求められています。

①　子どもの人権に関する意識啓発の推進

取　組	担当課
●幼児・児童・生徒に対する人権教育の推進	**学校教育課・人権女性政策課**
・子どもの発達段階に応じて、学校の授業や各種講座・イベント等、様々な機会を捉え、様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、子どもの権利条約まで幅広く意識啓発を行います。 ・あらゆる教育活動の中で人権教育に取り組み、生命の大切さや他人を尊重する気持ち、仲間づくりなどの学びを推進します。	
●幼稚園・保育所・小中学校の教職員に対する研修の充実	**学校教育課・こども教育課**
・教員等を対象に当事者等を講師に招聘し、課題解決についての人権研修を実施するなど、人権意識の醸成と指導力の向上を図ります。 ・各小中学校では人権教育に係る研究授業（公開授業）を実施し、人権教育に係る指導力向上を図ります。	

②　子どもの人権を守る社会環境づくり

取　組	担当課
●非行防止活動の推進	**学校教育課**
小中学校において、関係機関と連携し、外部講師等を活用した非行防止教室を実施するなど、子どもたちの非行防止に対する意識を高めます。	

③　一人ひとりの自己確立をめざす支援事業の推進

取　組	担当課
●不登校の子どもと家庭への支援	**教育支援課・学校教育課**
・全小学校と教育センターに臨床心理士及びスクールカウンセラーを配置し、不登校の子どもや保護者の心のケアを行います。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門家や関係機関と連携した不登校支援を行います。	

取　組	担当課
●適応指導教室（パル）と訪問指導の充実	**教育支援課**
・不登校児童生徒を対象に、通室、家庭訪問、登校支援、さわやかフレンドの派遣など個に応じた支援を学校と連携しながら実施します。 ・通室児童生徒には、社会への適応力向上に向けたソーシャルスキルトレーニングをはじめとする様々な支援を行います。	
●生徒指導の充実	**学校教育課**
暴力行為等問題行動に対しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携のもとチーム支援の観点をふまえ、組織的な対応を行います。	
●進路指導の充実	**学校教育課・教育支援課**
・「めざす子ども像」について、各中学校区でキャリア教育全体指導計画を共通理解し、教科横断的にキャリア教育に取り組みます。 ・すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、進学等をあきらめることがないよう、奨学金活用等に関する進路相談を実施します。 ・各中学校の進路説明会時に進路の出張相談を実施するとともに、毎月2回特設相談日を設け、相談体制の充実を図ります。	

④　子どもがいきいきと活動する環境の充実

取　組	担当課
●放課後子ども教室（わくわく広場）の充実	**子育て支援課**
・各広場で行っている遊びをリーダー会議を通じて共有するとともに、安全で安心な子ども達の居場所づくりに努めます。 ・新たな指導員の確保に努めます。	
●放課後子ども総合プランの実施	**子育て支援課**
放課後子ども総合プランの実施に向けて、放課後子ども教室と学童保育事業との連携のほか、地域教育協議会（すこやかネット）と情報共有を図ります。	

⑤　子どもの相談事業の充実

取　組	担当課
●いじめなどに関する相談体制の充実	**学校教育課**
・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない体制を整備します。 ・いじめ問題対策委員会を定期開催し、有識者等から市の取組み等に対する助言を受けます。	

取　組	担当課
●子どもの心の悩みなどを受けとめる相談機会の充実	**学校教育課・教育支援課 家庭児童相談課**
・市内の小中学校に配置したスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラー・臨床心理士が連携し、不登校など様々なケースに対応します。 ・教育センターに毎日2名のカウンセラーを配置し、安心して相談できる場を設け、様々な相談に応じます。 ・子どもが相談できる電話やＳＮＳなどの様々な社会資源の周知に努めます。	

〔2〕就学前教育・保育の充実

子ども・子育て支援新制度に基づく、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業などについて、提供体制の整備を進め、利用者ニーズへ対応していくことが重要です。

また、就学前教育・保育の充実を図るためには、幼稚園と保育所、認定こども園などの横の連携を促進するとともに、小学校との縦の連携を密にしていくことが重要です。

①　就学前教育・保育の充実

取　組	担当課
●就学前教育・保育の充実	**こども教育課**
就学前施設と小学校が、「就学前教育実践の手引き」を活用した研修会や情報交換会等を通して、就学前教育の充実と連携強化を図ります。	
●就学前支援教育・保育の充実	**こども教育課**
特別な支援を必要とする子どもに適切な支援を行うことを目的に、本市巡回相談員や臨床発達心理士等が公私立園所を訪問し、関係機関と連携しながら支援を行います。	
●公立保育所と幼稚園の一体的運用の実施	**こども教育課**
教育・保育ニーズの変化に伴い、公立の就学前施設については、統合や民営化などにより認定こども園へ移行します。	

②　教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業等の充実

取　組	担当課
●障害児保育の充実	**こども教育課**
・幼稚園・保育所等において障害のある子どもや支援の必要な子どもに対する保育の取組みについて障害児保育研修や事例検討会を開催し、保育士・幼稚園教諭の能力の向上を図ります。 ・障害のある子どもや支援が必要な子どもが通う保育所等に対して、臨床発達心理士等による巡回指導・巡回相談を実施します。	

取　組	担当課
●夜間・休日保育の充実	**こども教育課**
・夜間保育は開所時間が午前11時から午後10時までの11時間で、開所時間の前後に7時間までの延長保育が実施できるもので、本市に実施施設は無く、隣接する市にある1か所で、申込みがあれば委託により実施します。 ・休日保育は、就労形態の多様化に伴い、日曜・祝日勤務の保護者向けに実施するもので、せっつ遊育園で年始（1日～3日）を除く日曜・祝日の保育を実施します。	
●保育所・幼稚園等の人材育成による資質の向上	**こども教育課**
派遣研修、園内専門研修、公私立合同研修等により職員の資質向上を図るとともに、ＯＪＴの実施を通じて人材の育成を図ります。	

●教育・保育事業の量の見込み及び確保の方策（再掲　P40）
●時間外保育事業（再掲　P46）
●一時預かり事業（再掲　P49）
●病児・病後児保育事業（再掲　P51）

③　地域の子育て支援施策の充実

取　組	担当課
●家庭や地域との協働	**学校教育課**
・各学校のホームページと市ホームページで、学校行事等の様子や各校の特色等を掲載し、情報発信に努めます。 ・生活習慣や家庭学習の重要性を伝える保護者啓発リーフレットを配付します。	

●地域教育協議会（すこやかネット）活動の充実（再掲　P58）

〔3〕学校教育の充実

次代を担う子どもたちの可能性を拡げるために、個性や能力を伸ばし、変化が著しい社会の中でも生き抜く力を育むための教育環境の充実が必要です。

また、共生社会の形成に向けて、集団の中で一人ひとりを尊重し、ちがいを認め合いながら、自尊感情を高め、互いを大切にする態度を育む取組みが必要です。

①　児童・生徒の生きる力を育む学校教育の推進

取　組	担当課
●「確かな学力」の育成	**学校教育課**
・各小中学校が、学力向上プランを作成し、学習課題に正対した学力向上の取組みを実施します。 ・校内研修推進事業において重点校を定め、研究発表会等を通じて授業改善を中心に確かな学力の育成に向けた取組みを教職員で共有します。 ・各学校に学習サポーター等の支援人材を派遣し、学習支援を行います。	
●「豊かな心」の育成	**学校教育課・教育支援課**
・教員に対して、人権教育や「特別の教科　道徳」の授業力向上や評価方法の充実に向け、研究授業を伴った研修や情報提供を行います。 ・各小中学校に国際理解教育社会人講師を派遣し、国際理解教育の推進を図ります。	
●「健やかな体」の育成	**学校教育課**
・各校の食育担当者を集め、研究授業を伴う食育担当者会を実施します。 ・剣道実技研修会やダンス研修会を実施し、教職員の見識を深めます。 ・各小中学校が「体力づくり推進計画」をもとに体力向上の取組みを実施します。	

②　ともに学びともに育つ教育の充実

取　組	担当課
●支援教育の充実	**教育支援課**
府立摂津支援学校と連携し、教員が児童生徒の障害の状況や教育的ニーズに応じた適切な指導方法を学ぶことを目的とした学校訪問相談や研修を行い、支援教育のさらなる充実を図ります。	
●就学相談による支援の充実	**教育支援課**
近隣市も含めた就学前施設や関係機関との連携を強化し、教育上配慮を要する就学予定者とその保護者に、適切な就学先決定に向けた早期からの就学相談を実施します。	

〔４〕青少年の自立促進に向けた支援の推進

青少年が自らの力で生活し、自立することができるよう、勤労観や職業観を育むとともに、その実現に向けた就労支援が必要です。

また、思春期保健対策やふれあい体験学習などを通じて、これから親になる世代の親意識の醸成を図っていく必要があります。

①　次代に生きる力をもつ青少年の育成

取　組	担当課
●職場体験学習やキャリア教育の推進	**学校教育課**
・市内の店舗や事業所の協力を得て職場体験学習を行います。 ・中学校区でキャリア教育全体指導計画を確認し、校区で「めざす子ども像」について共通理解し、常に子どもの実態に合ったキャリア教育へと質の向上を図ります。	

取　組	担当課
●情報化教育（ＩＣＴ教育）の推進	**学校教育課**
・全小中学校にタブレット型パソコンを順次導入します。 ・教職員対象にＩＣＴ機器活用に係る研究授業を実施し、プログラミング教育等、ＩＣＴ教育の質の向上を図ります。	
●国際理解教育の推進	**学校教育課・教育支援課**
・市内小中学校に英語指導助手（ＡＬＴ）を通年派遣するとともに、小学校で１日を通じて英語に親しむ「English day」を実施します。 ・国際理解教育社会人講師を派遣し、世界の国々の様子を学ぶ授業を実施します。 ・新学習指導要領に基づき、小学校３・４年の外国語活動、５・６年の教科としての外国語、中学校の外国語について、教育課程を適切に編成します。	
●環境教育の推進	**学校教育課**
こども版環境家計簿「せっつこどもエコノート」の活用や、家庭科や理科、社会科等に関連づけて、環境教育を行います。	
●安全・安心なインターネットの利用環境の普及	**学校教育課**
ソーシャルネットワーキングサービス（ＳＮＳ）を子どもたちが利用する際の注意点等について、啓発リーフレット等を活用し児童生徒、保護者に対して啓発を行います。	

② 多様な交流と体験機会の充実

取　組	担当課
●多世代・異年齢間の交流機会の充実	**学校教育課・こども教育課**
・保育所、幼稚園などの幼児と小学生、中学生の交流を行うとともに、児童会・生徒会の全校的な活動により異年齢交流を図ります。 ・園庭開放やたちより体操を実施し、地域の方々との交流を図ります。	
●体験学習の推進	**学校教育課**
摂津市内の農業関係者の協力を得て、農業体験学習を行います。５年生は、お米の植え付け体験や収穫体験、収穫祭を行い、３年生は、鳥飼なすの植え付け、収穫などを行います。	
●青少年リーダーの養成	**生涯学習課**
野外活動体験を通じて自らが積極的に物事に取り組み、仲間とともに行動できる青少年リーダーの養成を図ります。	
●こども会活動の充実	**生涯学習課**
こども会育成連絡協議会と連携し、各単位こども会活動への支援や、こども会親善スポーツ大会・こども会大会等を実施します。	
●青少年指導員の活動支援	**生涯学習課**
青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会（広報部会・地域部会）運営、各校区での活動を支援します。	

③　親意識の醸成

取　組	担当課
●思春期健康教育・性教育・家庭科教育の充実	**学校教育課・出産育児課**
家庭科や保健体育等の授業を中心に性差やその役割等を学ぶとともに、助産師等を講師としたふれあい体験など、体験的・活動的な学習を実施します。	
●乳幼児との交流機会の促進	**こども教育課**
公私立保育所・公私立幼稚園等において、中学生・高校生の体験学習を行います。	
●家庭教育学級の充実	**生涯学習課**
家庭教育学級・幼児家庭教育学級・女性学級への学習機会の提供と、子育てや人権に関する講座を実施します。	

④　スポーツ・レクリエーション活動の推進

取　組	担当課
●スポーツ少年団活動などの充実	**文化スポーツ課**
活動場所の優先利用等により、登録する団体の活動を支援するほか、広報に団員募集を掲載するなど、スポーツ少年団の活動を支援します。	
●生涯スポーツを通じた交流の促進	**文化スポーツ課**
・関係団体と連携し、多くの市民が参加できるスポーツイベントを実施します。 ・地域の親睦、世代間交流などを促すために、各校区、地区において行われている地区市民体育祭を支援します。	

⑤　読書活動の推進

取　組	担当課
●読書活動の推進	**生涯学習課**
読み聞かせイベントや図書館ツアー、絵本作家の講演会等の開催を行うなど、本と触れ合う機会を増やすことで、読書活動や調べ学習の推進を図ります。	

5　子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり

〔1〕子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進めていくため、子ども連れに配慮した公共施設の整備や交通バリアフリーを進め、子どもや子育て家庭に配慮した環境の整備が求められています。

また、子どもたちの安全を確保し、安心に暮らすことができるまちづくりに向けて、地域における安全活動事業をはじめ、交通安全教育が必要です。

①　子どもの安全・安心まちづくり

取　組	担当課
●地域防犯活動事業の推進	**自治振興課**
セーフティパトロール隊、青色防犯パトロール車の活動・活用を継続し、犯罪発生の抑止を図ります。	
●「こども110番運動」・子どもの安全見守り隊の取組みの充実	**生涯学習課**
・こども１１０番運動の協力者に対して啓発物品の配付等を行うとともに、協力者数を増やすための啓発を実施します。 ・見守り活動をしている団体等を対象に、地域防犯研修会を開催します。 ・登下校時の子どもの見守り活動の担い手となる「子どもの見守りボランティア」の確保に努めます。	
●公立保育所・幼稚園・学校の安全確保を図る取組みの推進	**教育政策課・こども教育課**
公立保育所のオートロック化のほか、公立幼稚園・小学校の正門及び摂津小学校・鳥飼北小学校の通用門に受付員を配置し、不審者侵入を未然に防止します。	
●「子どもの安全・安心」まちづくり啓発活動	**教育政策課**
青色防犯パトロール車による市内巡回パトロールを実施し、犯罪や事故を未然に防止するとともに、地域住民の防犯に対する関心を高めます。	
●スクールガードリーダーの配置	**学校教育課**
・警察官ＯＢ等のスクールガードリーダーによって、児童の登下校の見守りや地域の危険箇所のチェック、登下校のマナー等を含め、スクールガードについての指導・評価を行います。 ・不審者等の情報があった場合、安全・安心メール等で情報提供を行うとともに、その地域を重点的に巡回し安全の確認を行います。 ・地域の危険箇所のチェックや児童の登下校時のマナーに関する指導を行います。	
●子どもの見まもり活動	**保健福祉課**
民生委員、校区福祉委員等他地域住民との信頼関係を築き、親子の見守り活動を展開することで、住み慣れた地域で安心した子育てができる環境づくりにつなげます。	
●子ども連れなどに配慮した公共施設等の整備促進	**出産育児課・各施設管理課**
民間商業施設等に「赤ちゃんの駅」の設置協力を働きかけるとともに、イベント時にも「移動赤ちゃんの駅」を整備します。	

② 交通安全対策の推進

取　組	担当課
●交通安全教育の推進	**道路交通課・学校教育課**
交通安全教室等を開催し、児童・幼児や保護者に対し交通安全に関する啓発を行います。	
●通学路の安全確保	**道路交通課・教育政策課**
通学路安全対策プログラムに基づく、電柱幕による注意喚起や交通専従員の配置などによる危険箇所への対応や、登下校防犯プランに基づく点検を行います。	

〔2〕安全・安心な遊び環境の充実

子どもたちが安全に、安心して遊ぶことができるよう、安全に配慮した遊び場の環境を維持・向上させるとともに、自然に配慮し、親しむことができる環境の整備が必要です。

① 公園や広場の活用

取　組	担当課
●地域の公園や広場の活用の推進	**水みどり課**
施設の日常点検と修繕、樹木の剪定により公園内の安全性と視認性を確保し、子どもたちが安全・安心に遊べる環境づくりに努めます。	